

令和5年度（前期）滋賀医科大学研究者のための支援員配置 募集要項

1. 目的

本事業は、出産・育児・介護等に直面して研究時間の確保が困難となった研究者に「研究支援員」を配置し、研究の継続を支援することにより、本学の研究者の研究意欲向上を図る。

2. 申請者

本学の教員で、下記のいずれかの状況にある者

- ① 妊娠中の者
- ② 産後休暇中の者（新規申請者の場合は、復職後の配置とする）
- ③ 小学校6年生以下の子を養育している者
- ④ 家族の介護をしている者

ただし、他から類似の助成を受けている者、人的支援にかかる費用を含め年間500万円以上の学内外の研究費を確保している者又は週8時間以上の外勤を行っている者を除く。

また、一家庭から複数の申請は認めない。

3. 研究支援員

- ・ 研究支援員となる者は、本学の学部学生とする。
- ・ 申請者は、複数の研究支援員を申請することができる。ただし支援時間は、概要に記載されている支援時間を超えないものとする。
- ・ 適任者を自ら推薦する場合は、研究支援員「被推薦者（学生）」申請書（様式B-3）を提出すること。
- ・ 被推薦者がいない場合は、男女共同参画推進室が「三方よし人材バンク※」に登録されている学生から、本学学部学生を紹介することとする。

※「三方よし人材バンク」とは、男女共同参画推進室が実験補助、データ入力、文献検索等を行うことができる人材を、学内の学部学生から幅広く求め登録している本学の人材バンクです。

※研究支援を行う学部学生にとっては、研究を支援することによって、研究について理解を深め次世代の研究者としての知見を得る機会となります。この研究者と研究支援員との研究活動の相乗効果として、研究成果を社会に還元することで近江商人の活動理念に基づいて「三方よし（研究者よし、学生よし、社会よし）」となることを目指しています。

(概要)

期間：研究支援員の配置は、6カ月以内とする。

（令和5年4月16日（日）から令和5年9月30日（土）まで。ただし、4月16日は日曜日、9月30日は土曜日のため、実際の勤務期間は4月17日（月）から9月29日（金）。）

支援時間：研究支援員の勤務時間は、月曜日から金曜日までで原則週5時間以内とする。

支援内容：研究支援員の業務は、実験補助、データ入力、資料作成、文献調査等とする。

時給：935円～1,236円

手当：通勤手当（支給要件に該当する者に限る）

4. 提出書類

- (1) 雇用申請書 (様式 B-1)
- (2) 2. 申請者 の①から④の記載に該当する書類
 - ①②の場合は、母子健康手帳のコピーを添付
 - ③の場合は、住民票の写し等、子の年齢を確認できるものを添付
 - ④の場合は、介護保険被保険者証等介護の状況が確認できるものを添付
- (3) 適任者を自ら推薦する場合は、研究支援員「被推薦者 (学生)」申請書 (様式 B-3) 及び当該適任者の履歴書

5. 提出方法

メール送付

6. 申請締切日

令和5年2月28日 (火) 17時00分 (期日厳守)

7. 申請書提出先

人事課男女共同参画推進係 hqdanjo@belle.shiga-med.ac.jp

8. 採択通知

申請結果については、メールにて申請者に通知する。

9. 終了報告

支援期間終了後3週間以内に、終了報告書 (研究者用: 様式 B-2、支援員用: 様式 B-4) を人事課男女共同参画推進係に提出すること。

10. お問い合わせ

人事課男女共同参画推進係 (管理棟 2階)

〒520-2192 大津市瀬田月輪町

電話: 077-548-3599

Email: hqdanjo@belle.shiga-med.ac.jp

HP : <http://danjokd.shiga-med.ac.jp/>